

再 意 見 書

平成 23 年 3 月 4 日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 540-8511
(ふりがな) おおさかふおおさかしちゅうおうくばんばちょう ばん ごう
住 所 大阪府大阪市中央区馬場町 3 番 1 5 号
(ふりがな) にしにつぽんでんしんでんわかぶしがいいしや
氏 名 西日本電信電話株式会社
おおたけ しんいち
代表取締役社長 大竹 伸一

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第 4 条及び接続に関する議事手続規則第 2 条の規定により、平成 23 年 1 月 25 日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり再意見を提出します。

(文中では敬称を省略しております)

接続約款の変更案への意見に対する再意見

－平成 23 年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定に係る接続約款の措置－

平 成 2 3 年 3 月 4 日

西日本電信電話株式会社

区分	他事業者意見	当社意見
ひかり電話接続料 (算定期間)	＜算定期間を複数年とすべきとのご意見＞ 平成２３年度の接続料は、単年度の将来原価方式を採用していますが、ひかり電話のトラヒックは今後も伸びていくことが見込まれるため、算定期間を複数年とし、接続料の急激な変動の緩和を図ることで、サービスの安定的な提供に寄与する環境を整備すべきです。 【ＫＤＤＩ株式会社】	接続料は、実際の設備に係るコストをご負担いただくものであり、実績原価方式で算定することが基本ですが、ＮＧＮについては需要拡大期にあるため、今回は、将来原価方式での算定としています。 また、算定期間については、 ・ 今後、地域ＩＰ網や既存ひかり電話網からＮＧＮへのマイグレーションや、当社及びサービス提供事業者による新サービスの提供、Ｈ２３年度からのＩＰｖ６によるインターネット接続の開始などにより、機能ごとのトラヒックが大きく変動することが想定されること ・ ２年、３年先の機能ごとのトラヒックを予測して中継ルータや伝送路といった各機能共通の設備コストを適正に分計することが極めて困難であること から、１年間としています。

区分	他事業者意見	当社意見																																																																																																																																
ひかり電話接続料 (情報開示)	<接続料の検証のため情報開示すべきとのご意見> 関門交換機接続ルーティング伝送機能（IGS 接続機能）等の接続料算定において、今年度の接続料原価は全体では減少傾向にあるものの、個別の原価では増加傾向にあるものも見受けられます。（以下、表 1 の色付きセル参照。） 当該コストの増加はユーザの増加に伴う SIP サーバ等の設備増によるものと考えられますが、接続事業者側では当該設備増がユーザの増加に応じた適切なものであるか否かの判断ができません。 従って、ユーザ増に応じた適切かつ効率的な設備の構築が行われているかどうかを検証可能とするため、必要な情報の開示や総務省殿における検証作業等を実施すべきと考えます。 <表1:IGS 接続機能 接続料原価比較(平成 22 年度－平成 23 年度)> <table><tr><th></th><th colspan="3">NTT東日本</th><th colspan="3">NTT西日本</th></tr><tr><th>コスト(百万円)</th><th>H22年度</th><th>H23年度</th><th>増減(H22-H23)</th><th>H22年度</th><th>H23年度</th><th>増減(H22-H23)</th></tr><tr><td>(1) 回数比例(百万円)</td><td>8,738</td><td>10,317</td><td>18.1%</td><td>6,536</td><td>6,965</td><td>6.6%</td></tr><tr><td>原価(NGN)</td><td>5,275</td><td>6,665</td><td>26.4%</td><td>4,102</td><td>4,296</td><td>4.7%</td></tr><tr><td>原価(既存ひかり電話網)</td><td>3,463</td><td>2,756</td><td>-20.4%</td><td>2,434</td><td>2,065</td><td>-15.2%</td></tr><tr><td>総量費</td><td></td><td>896</td><td></td><td></td><td>604</td><td></td></tr><tr><td>(2) 時間比例(百万円)/MG以外</td><td>15,392</td><td>14,546</td><td>-5.5%</td><td>17,647</td><td>17,367</td><td>-1.6%</td></tr><tr><td>原価(NGN)</td><td>4,155</td><td>5,361</td><td>29.0%</td><td>3,774</td><td>5,787</td><td>53.3%</td></tr><tr><td>原価(既存ひかり電話網)</td><td>11,237</td><td>9,245</td><td>-17.7%</td><td>13,873</td><td>12,182</td><td>-12.2%</td></tr><tr><td>総量費</td><td></td><td>-60</td><td></td><td></td><td>-602</td><td></td></tr><tr><td>(3) 時間比例(百万円)/MG</td><td>2,586</td><td>1,657</td><td>-35.9%</td><td>3,562</td><td>2,475</td><td>-30.5%</td></tr><tr><td>原価(NGN)</td><td>1,083</td><td>1,694</td><td>56.4%</td><td>1,296</td><td>958</td><td>-26.1%</td></tr><tr><td>原価(既存ひかり電話網・MG相当)</td><td>1,503</td><td>994</td><td>-33.9%</td><td>2,266</td><td>1,710</td><td>-24.5%</td></tr><tr><td>総量費</td><td></td><td>-1,031</td><td></td><td></td><td>-193</td><td></td></tr></table> ※NTT東西最優使用料算定根拠より作成 【ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】		NTT東日本			NTT西日本			コスト(百万円)	H22年度	H23年度	増減(H22-H23)	H22年度	H23年度	増減(H22-H23)	(1) 回数比例(百万円)	8,738	10,317	18.1%	6,536	6,965	6.6%	原価(NGN)	5,275	6,665	26.4%	4,102	4,296	4.7%	原価(既存ひかり電話網)	3,463	2,756	-20.4%	2,434	2,065	-15.2%	総量費		896			604		(2) 時間比例(百万円)/MG以外	15,392	14,546	-5.5%	17,647	17,367	-1.6%	原価(NGN)	4,155	5,361	29.0%	3,774	5,787	53.3%	原価(既存ひかり電話網)	11,237	9,245	-17.7%	13,873	12,182	-12.2%	総量費		-60			-602		(3) 時間比例(百万円)/MG	2,586	1,657	-35.9%	3,562	2,475	-30.5%	原価(NGN)	1,083	1,694	56.4%	1,296	958	-26.1%	原価(既存ひかり電話網・MG相当)	1,503	994	-33.9%	2,266	1,710	-24.5%	総量費		-1,031			-193		当社としては、これまでも十分に、料金算定に係る設備区分別・勘定科目別費用・資産、需要について算定根拠を開示しており、また、事業者説明会（H23. 1. 31）においてもご説明しているところです。 また、審議に資する情報に関しては、経営上または営業上の秘密にあたる情報であっても、総務省や審議会の委員に対して、これまでも提出してきており、今後も提出する考えですが、1事業者であるソフトバンクが検証するために、経営情報を提供する考えはありません。 なお、ソフトバンクモバイルは、2,400万以上もの契約者を有しており、お互いに接続料を支払いあう関係にある固定系の事業者からみると、その影響力は非常に大きくなっていますが、その接続料の算定根拠の開示を求めても一切情報が開示されず、その適正性が検証できない状況にあります。接続料について、接続事業者等の第三者が妥当性を検証する必要があるとお考えであれば、まずは、当社と同レベルの情報を開示していただきたいと考えます。 また、H22年度からH23年度でIGS接続機能のNGN收容のひかり電話の施設数は対前年＋103%と増加していますが、NGNのコストは対前年＋20%に留まっており、需要の増ほどは伸びていません。 (参考) IGS機能コスト及びひかり電話施設数の推移 <table><tr><th></th><th>H22年度</th><th>H23年度</th><th>増減</th><th>増減率</th></tr><tr><td>IGS接続機能コスト(百万円)</td><td>27,745</td><td>26,807</td><td>▲938</td><td>▲3.4%</td></tr><tr><td>(再)NGN ※1</td><td>9,172</td><td>11,041</td><td>＋1,869</td><td>＋20%</td></tr><tr><td>(再)既存CAS網</td><td>18,573</td><td>15,957</td><td>▲2,616</td><td>▲14%</td></tr><tr><td>ひかり電話期末施設数(万CH)</td><td>562</td><td>652</td><td>＋90</td><td>＋16%</td></tr><tr><td>NGN收容分 ※2</td><td>137 (94)</td><td>246 (191)</td><td>＋108 (＋97)</td><td>＋79% (＋103%)</td></tr></table> ※1：左表のNGNの合計値（回数比例、時間比例（MG以外）、時間比例（MG）の合計） ※2：（ ）は稼働ベース		H22年度	H23年度	増減	増減率	IGS接続機能コスト(百万円)	27,745	26,807	▲938	▲3.4%	(再)NGN ※1	9,172	11,041	＋1,869	＋20%	(再)既存CAS網	18,573	15,957	▲2,616	▲14%	ひかり電話期末施設数(万CH)	562	652	＋90	＋16%	NGN收容分 ※2	137 (94)	246 (191)	＋108 (＋97)	＋79% (＋103%)
	NTT東日本			NTT西日本																																																																																																																														
コスト(百万円)	H22年度	H23年度	増減(H22-H23)	H22年度	H23年度	増減(H22-H23)																																																																																																																												
(1) 回数比例(百万円)	8,738	10,317	18.1%	6,536	6,965	6.6%																																																																																																																												
原価(NGN)	5,275	6,665	26.4%	4,102	4,296	4.7%																																																																																																																												
原価(既存ひかり電話網)	3,463	2,756	-20.4%	2,434	2,065	-15.2%																																																																																																																												
総量費		896			604																																																																																																																													
(2) 時間比例(百万円)/MG以外	15,392	14,546	-5.5%	17,647	17,367	-1.6%																																																																																																																												
原価(NGN)	4,155	5,361	29.0%	3,774	5,787	53.3%																																																																																																																												
原価(既存ひかり電話網)	11,237	9,245	-17.7%	13,873	12,182	-12.2%																																																																																																																												
総量費		-60			-602																																																																																																																													
(3) 時間比例(百万円)/MG	2,586	1,657	-35.9%	3,562	2,475	-30.5%																																																																																																																												
原価(NGN)	1,083	1,694	56.4%	1,296	958	-26.1%																																																																																																																												
原価(既存ひかり電話網・MG相当)	1,503	994	-33.9%	2,266	1,710	-24.5%																																																																																																																												
総量費		-1,031			-193																																																																																																																													
	H22年度	H23年度	増減	増減率																																																																																																																														
IGS接続機能コスト(百万円)	27,745	26,807	▲938	▲3.4%																																																																																																																														
(再)NGN ※1	9,172	11,041	＋1,869	＋20%																																																																																																																														
(再)既存CAS網	18,573	15,957	▲2,616	▲14%																																																																																																																														
ひかり電話期末施設数(万CH)	562	652	＋90	＋16%																																																																																																																														
NGN收容分 ※2	137 (94)	246 (191)	＋108 (＋97)	＋79% (＋103%)																																																																																																																														

区分	他事業者意見	当社意見
NGNイーサネット接続料	<網改造費を必要とせず他事業者が接続可能な網として当初から構築すべきとのご意見> NGNイーサネットについては、他事業者との接続を想定しない前提で設計されていることにより、他の事業者が新たに接続を行うにあたって、多額の網改造費等の負担を求められている状況にあります。 NGNはボトルネック設備と一体で構築されている第一種指定電気通信設備であり、本来は他の事業者が利用することを当初から想定し、追加的な網改造費を必要とせず他事業者が接続可能な網として構築されるべきであり、NTT東・西と他の事業者の同等な利用環境が担保されることが必要です。 【KDDI株式会社】	当社は、イーサネットサービスとの相互接続について、NGNのサービス開始以前に、インタフェース条件や接続条件を事前に公表する等オープン化に取り組み、当初から他事業者との接続を前提とした対応を行うことで、当社と他事業者との接続の同等性を担保してきたところです。 昨年、KDDIから、PVCタイプを利用するための相互接続を要望されましたが、当社は、お客様が複数拠点を結ぶネットワークを自在に構築できるCUGタイプを提供しており、PVCタイプを提供する予定はないため、PVCタイプの提供に必要なシステム改修費用は、PVCタイプを利用する接続事業者においてご負担いただくことが受益者負担の観点から適当であると考えます。 これは現行接続料の認可の際の答申においても、一定の合理性があるものとして認められています。 <参考>審議会答申抜粋（H22.6.29） PVCタイプを実現するために必要なシステム改修に係る費用については、当該開発により実現される機能が基本的な接続機能に該当する場合には、当該機能を利用する者が負担する接続料の原価に算入することが適当である。この点、NTT東西が予定している負担方法では、（中略）PVCタイプのみが利用する機能分についてはPVCタイプを利用する事業者が負担することとしている。また、回収の方法についても、過不足なく費用を回収するに当たり予見可能性のある手法であることから、一定の合理性があると認められる。

区分	他事業者意見	当社意見
	＜低速品目や低廉な接続料を設定すべきとのご意見＞ レガシー系サービスからの需要の移行期にあたることを踏まえ、ＡＴＭ専用・メガデータネット・高速デジタル専用サービス等の後継サービスのひとつとして、イーサネットフレーム伝送機能に係る低速品目や低廉な接続料の設定等により、接続事業者が利用しやすいメニューを設定すべきと考えます。 【ソフトバンクＢＢ株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】	ＮＧＮイーサの接続料については、接続事業者の具体的な接続要望等を踏まえて申請しているものであり、具体的な要望等をいただければ、協議させていただく考えです。
乖離額調整制度 （将来原価補正制度）	＜将来原価補正制度は認めるべきではないとのご意見（乖離の責任、コスト削減インセンティブ、予見可能性等の観点）＞ そもそも現行接続料規則上は、将来原価方式について、申請者であるＮＴＴ東・西が自らの経営情報や経営判断に基づき接続料算定するものであり、予測と実績の乖離が発生した場合は申請者が自ら責任を負うべきものという考え方に立って、乖離額調整を認めていません。 また、ＮＧＮで提供するひかり電話やイーサネットの接続料水準は、需要の大半を占めるＮＴＴ東・西の利用動向に左右されるため、乖離額調整を行うと、ＮＴＴ東・西の事業運営結果次第で接続料が上昇することになり、競争事業者にとって事業の予見性を著しく欠くこととなります。したがって、競争促進のためには乖離額調整は特例であっても認めるべきではありません。ましてや、恒常的な制度とすべきではありません。 【ＫＤＤＩ株式会社】	＜将来原価補正制度の必要性＞ 接続料の算定方式には実績原価方式と将来原価方式がありますが、実績原価方式は、前々年度の実績を当年度の単価に置き換えるものであって、当年度の実績が出た時点で乖離額を調整する仕組みになっています。 一方、将来原価方式は、サービスが成長期である等、直近の２年前の実績を適用することが明らかに適当でない場合に、将来の需要・コストを予測して算定する方式です。 実績原価方式にしても将来原価方式にしても、当年度のコストはまだ出ていないので、これを仮置きするということについては同じこととなりますが、実績原価方式の場合には乖離額調整制度があるにも関わらず、将来原価方式にはこれがないということはバランスを失することになると考えます。 そもそも接続料は、設備を利用した事業者が当年度の原価を応分にご負担いただくことが基本原則であることから、将来原価方式にも、実績原価方式の場合と同様、当年度の実績原価を把握した段階で実績収入と実績原価との差額を補正する仕組み（将来原価補正制度（仮称））を恒常的な制度として導入することが必要であると考えます。

区分	他事業者意見	当社意見
	将来原価方式は、申請者である NTT 東西殿が自らの情報や経営判断等に基づき、需要と費用を予測して接続料を算定する方法であり、予測と実績との乖離は将来予測を行った申請者自らが責任を負うべきものであることから、乖離額調整制度の適用は認められるものではないと考えます。仮に、予測と実績との乖離額を調整した場合、NTT 東西殿は実績コストの回収が担保されることになるため、NTT 東西殿にネットワーク整備に係る効率化インセンティブを持たせることができないという問題が生じます。従って、特に本申請にあるような乖離額調整を恒常的に実施することは認められないものと考えます。 【ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】 今般の乖離額調整の制度化については、実績と予測が乖離した場合のリスクを接続事業者が常態的に負担することになり、NTT 東西のコスト削減インセンティブが有効に機能しないこと、接続事業者にとっての接続料の予見性が失われること、ドミナントである NTT 東西が容易に接続事業者のコスト構造をコントロール可能な状況になることなど、多くの課題が存在しますので、公正な競争環境への影響、ひいては利用者利便を阻害する可能性があることを十分に考慮すべきと考えます。 また、NGN については、そのアクセスとして利用される光回線の利用が増えない限り、需要が増えないという内在的な問題点を有しておりますので、‘光の道’構想や、今般の接続委員会での光アクセスの接続料金の検討状況をふまえつつ、NGN に関する接続料算定の在り方を改めて見直すべきで	＜申請者が予測と実績の乖離の責任を負うべきとの指摘について＞ 需要は、今後のサービス・技術動向や経済情勢、消費動向、他事業者の営業戦略等のマーケットサイドの事情により変化するため、需要が乖離する要因を申請者のみの責任とすることは適当ではないと考えます。 なお、コストに関しては、固定費はあるものの、当社は需要に見合った効率的な事業運営を行っている以上、需要が予測を下回った場合には通常原価も予測を下回ると考えられます。 ＜コスト削減インセンティブの観点＞ 乖離額調整制度について、当社のコスト削減インセンティブがなくなるのではないかと、といった意見がありますが、実際にコストの大半を負担するのは当社の利用部門であるため、コスト削減インセンティブは十分に働いており、ご懸念の点は杞憂であると考えます。 ＜予見可能性の観点＞ 加入者光ファイバにおける現行の特例による乖離額調整制度が3年分の差額をまとめて次期接続料の原価に加減するのに対し、今回申請した将来原価補正制度は、毎年度差額を算定し翌々年度の接続料原価に加減することから、早期に原価に照らし適正なコストを負担いただくことが可能となり、接続事業者にとっても、将来原価方式で予定したコストや需要動向をチェックすることができることから予見可能性は高まるものと考えます。 ＜コスト構造のコントロール＞ 「コスト構造をコントロール可能」ということが何を意味するか分かりませんが、需要を無理に積み込んで接続料を安く設定し、実績確定後に乖離額を請求することであるとすれば、それは、当社にとって未回収を前提で接続料を設定するということであり、仮に差額補正があったとしてもコストのご負担を後年度に先送りしているだけで、何のメリットもないことであると考

区分	他事業者意見	当社意見																
	あり、現時点においては、乖離額調整の制度化は見合わせるべきであると考えます。 【イー・アクセス株式会社、イー・モバイル株式会社】	えます。																
乖離額調整制度（過去分）	＜過去分の乖離額調整は認めるべきではないとのご意見＞ 今回、平成21年度分の乖離額調整も合わせて申請されていますが、過去に認可された接続料を遡及精算することは制度として不適當であると考えます。 【KDDI株式会社】 今回併せて申請されている過去分（平成21年度分）の乖離額調整も、将来原価方式である限りは本来認められるものではないと考えます。調整実施の是非を議論する前にまずは、乖離が生じた要因を十分に検証する必要があると考えます。 【ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】	接続料は、設備を利用した事業者が当年度の原価を応分にご負担いただくことが基本原則であることから、将来原価方式にも、実績原価方式の場合と同様、当年度の実績原価を把握した段階で実績収入と実績原価との差額を補正する仕組み（将来原価補正制度（仮称））の導入が必要と考えます。 この考え方にに基づき、1年間の将来原価方式で算定したNGNひかり電話接続料については、現在差額を補正することが認められていませんが、今回加入者光ファイバ接続料の場合と同様に差額を補正する制度を導入し、H23年度の接続料についてH21年度の差額を加減算（ひかり電話では▲0.08円／3分）して申請したものです。 なお、H21年度の各機能の乖離発生の主な要因としては、H21年度適用の接続料金は、サービス開始初年度のH20年度に設定したものであり、会計実績が無く、提供エリアも小さく設備構築の実績も少なかった時点での予測に基づく算定であったことによるものと考えます。 （参考）H23年度接続料（今回申請）と乖離額 <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>料金</th><th>（再掲）乖離額</th></tr><tr><td>IGS接続機能（ひかり電話）</td><td>3分あたり</td><td>5.65円</td><td>▲0.08円</td></tr><tr><td>中継局接続機能</td><td>接続ポートごと月額</td><td>640万円</td><td>▲15万円</td></tr><tr><td>収容局接続機能</td><td>装置ごと月額</td><td>235万円</td><td>+17万円</td></tr></table>	区分		料金	（再掲）乖離額	IGS接続機能（ひかり電話）	3分あたり	5.65円	▲0.08円	中継局接続機能	接続ポートごと月額	640万円	▲15万円	収容局接続機能	装置ごと月額	235万円	+17万円
区分		料金	（再掲）乖離額															
IGS接続機能（ひかり電話）	3分あたり	5.65円	▲0.08円															
中継局接続機能	接続ポートごと月額	640万円	▲15万円															
収容局接続機能	装置ごと月額	235万円	+17万円															

区分	他事業者意見	当社意見
網改造	＜網改造費を必要とせずに他事業者が接続可能な網に構築し直すべきとのご意見＞ NGNは、競争事業者との接続を前提とせずに、NTT東・西の光アクセス回線と一体として構築されており、他の事業者が新たに接続を行うにあたって、多額の網改造費等の負担を求められる等、活用業務の認可条件である「公正競争環境の確保」を満たしていません。したがって、競争促進のためには、NGNについての活用業務認可を本来は取り消すべきであり、まずはNTT東・西の責任において網改造費を必要とせずに他の事業者が接続可能な網に構築し直すべきと考えます。 また、「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」最終報告書（平成22年12月14日）において、NTTの業務範囲の弾力化の方向性が示されましたが、上記の例に限らず、公正競争に支障を生じていないかを十分に検証することが先決です。 【KDDI株式会社】	網改造料については、個別の事業者要望に基づき、個別の機能を具備するために要した費用を、要望事業者との合意のもと、接続約款の規定に基づき適正にご負担いただくものです。 「NTT東・西の責任において網改造費を必要とせずに他の事業者が接続可能な網に構築し直すべき」とのご意見は、個別の事業者が必要とする個別の機能に係る費用を、当該機能を利用しない事業者に求めるものであり、負担の公平性が図れないものと考えます。 さらに、当社のNGNは、サービス開始当初からインターフェース条件（NNI、SNI、UNI）を開示するなど、オープン化に取り組んでおり、公正競争条件は十分確保されています。
GC 接続相当のアンバンドル設定	＜収容局等で接続しアクセス回線までを1ユーザ単位で接続する機能を設定すべきとのご意見＞ 「NGN 接続料」に関しては、多様なサービスを創出可能とする競争環境を整備し、各種プレーヤーの参入を推進することが必要であり、NTT東西のNGN（以下、「NTT-NGN」という。）において、コア網であるIP網のアンバンドルの細分化、PSTNのGC接続に相当するアンバンドルメニューの設定等の対応が必要です。 （中略）従来から「一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能（収容局接続機能）」として収容（GC）局での接続を行う機能がありますが、これは「他事業者が自らアクセス回線	収容局ルータ上部を接続点とする方法については、収容ルータが上位の中継ルータにパケットを伝送する機能しか有しないように設計されており、アンバンドル化するためにルータ等の容量の見直しを含むNGNの網構成の抜本的な変更が発生し、多額の開発コストが嵩むことから現実的ではありません。 また、中継局ルータを接続点とする方法についても、NGNの仕様が特定の接続事業者向けに接続先を限定することができない仕様となっており、これを見直す場合には多額の開発コストが嵩むことから現実的ではありません。 なお、ブロードバンド市場における競争構造は、当社の固定電話網を中継電話事業者に貸し出す形態が中心だったPSTN時代とは大きく異なり、

区分	他事業者意見	当社意見
	を調達し又は NTT 東西からアクセス回線を借りた上で、当該回線を NGN の収容ルータに接続して NTT-NGN の中継網を利用する」機能であるため、サービス競争に必要な接続事業者が要望する「収容局で接続し、収容局からユーザ宅までアクセス回線を 1 ユーザ単位で接続する」機能とは異なるものです。 そもそもアクセス回線こそがボトルネック設備であり、それと一体として構築されているからこそ NTT-NGN が指定電気通信設備とされていることに鑑みれば、アンバンドルすべきは PSTN と同様にアクセス回線に 1 ユーザ単位で接続する機能です。 （中略）このような観点から、NTT-NGN に係る接続料設定においては申請されている機能に加え、以下の 2 点の機能をアンバンドルすることで、事業者がより創意工夫を活かしたサービスを迅速に提供できるよう環境整備がなされるべきと考えます。 ・収容局に設置されている NTT-NGN 用の収容ルータのインタフェース（中継ルータ側）に接続点を追加し、NTT-NGN サービスのアクセス機能について加入者単位でアンバンドル ・中継局に設置されている NTT-NGN 用の中継ルータのインタフェースに接続し、NTT-NGN サービスの中継機能とアクセス機能を併せて加入者単位でアンバンドル 【ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】	I P 網同士の接続は、独立したネットワーク同士の接続となるため、G C 接続のように階梯別の接続ポイントを設け、アンバンドルを細分化する必要はないと考えます。